平成２８年（フ）第６４号
秋田県横手市朝倉町11番５号
債務者　熊谷　浩美
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第５０１２号
大阪市西淀川区野里１丁目25番11号　野里パークハイム401号室、前住所兵庫県西宮市小松東町３－３－46－109号
債務者　エル・ウインドウサービスこと　上島　仁嗣
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７号
熊本県球磨郡相良村大字川辺692番地
債務者　棚瀬　次人
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２８年（フ）第２０９７号
札幌市西区西野８条３丁目３番15号
債務者　宮本　和明（変更前の名隆文）
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２８１号
埼玉県川口市大字東本郷1662番地の22
債務者　鈴木　淳平
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０７９号
京都市右京区嵯峨野芝野町26番地　嵯峨野ハイツ217号
債務者　森川　　亮
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　未保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８８３号
札幌市東区北26条東４丁目１番12号　サン・ドエルＢ202号
債務者　倉貫　元美
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６０号
大分県豊後高田市美和1439番地
債務者　高倉　絹代
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３６７号
兵庫県尼崎市西昆陽１丁目22番３－304号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘６丁目９番23号第２ハウス友行201
債務者　坪井三和子（旧姓竹下）
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１０８号
茨城県日立市諏訪町１丁目16番９号
債務者　小松　高裕
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第５０６号
静岡県磐田市城之崎２丁目11番地12
債務者　山下　　正
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５０７号
静岡県磐田市城之崎２丁目11番地12
債務者　山下のり子
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
秋田県山本郡三種町鹿渡字浜村下23番地
債務者　川田　翔太
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩**崎**　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第６０号
秋田県山本郡三種町鵜川字東本田21番地３
債務者　古戸　　喬
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩**崎**　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２０８２号
札幌市東区本町１条９丁目２番25―202号
債務者　神田　玉希（旧姓向）
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５３１号
横浜市都筑区池辺町3361番地　仙石荘　201号
債務者　大柳　信男
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５３２号
横浜市旭区中白根４丁目１番２―419号
債務者　大柳　重義
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部